

2022年8月1日

株主各位

## 第41期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告における業務の適正を確保する  
ための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類における連結株主資本等  
変動計算書及び連結注記表

計算書類における株主資本等変動計算  
書及び個別注記表

## 株 式 会 社 ア イ ケ イ

第41期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、事業報告における「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類における「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類における「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、毎月1回開催の定時取締役会のほか、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員並びに主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を行うことにより監督機能の向上に努める。

ロ 当社グループは、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底を図るほか、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当社の経営会議であるTOP会議内に設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の維持・向上を図る。さらに「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見を図る。

ハ 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 「文書管理規程」の定めるところにより、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

ロ 取締役は必要に応じ、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」を制定し、各部門にリスク管理の責任者を配置することで部門ごとの自主的なリスク管理を行う。

ロ 緊急事態発生時は「危機管理マニュアル」に従い、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。

ハ 当社グループは、各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社グループは、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員並びに主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を毎週1回開催

- し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を機動的に行う。
- ロ 全社的経営目標を達成するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員及び各部門の責任者を構成員とする収益管理会議を毎月1回開催する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点等を当社取締役会に報告する。
  - ロ 当社の内部監査室において、必要に応じてグループ各社の監査を実施し、関係部署に報告する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会を補助する社員は配置していませんが、監査等委員から要請を受けた場合には、監査等委員会との協議により配置する。
  - ロ 監査等委員の職務を補助すべき社員の任命等における人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保する。
  - ハ 監査等委員より業務監査に必要な指示を受けた社員は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- イ 取締役は、取締役会、グループ役員会等において、その担当する業務の執行状況について報告を行う。
  - ロ 監査等委員は、取締役会、グループ役員会、その他重要な会議に出席するほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は社員に説明を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役及び社員は当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員に速やかに報告する。また、監査等委員は必要に応じて取締役及び社員に対し報告を求めることができる。
  - ロ 監査等委員及び監査等委員会とは代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行う。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 定時取締役会のほか、毎週1回グループ役員会を開催し、職務執行についての確認をしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録は開催ごとに作成され、管理チームにて保存されております。また、稟議書についても同様であります。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」を基礎として、その重要性に応じてリスク対応しております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 定時取締役会のほか、毎週1回開催のグループ役員会及び管理会計に基づく収益管理会議を毎月1回開催し、意思決定の迅速化及び課題に対する対策を立案・実行しております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社取締役会において、連結子会社の代表取締役から現況及び課題・対策について報告を受けております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項  
専任の監査等委員会スタッフを置いていませんが、内部監査室と適切に連携をとっております。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制  
監査等委員は重要な社内会議に参加し、取締役又は社員から意見・報告を求めているほか、内部監査室と連携し各部門からの意見・報告を入手しております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務執行について生ずる費用はその都度、精算処理しております。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員及び監査等委員会は定期的に代表取締役会長及び代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ情報・意見交換を行い、情報の共有化が図られております。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役及び社員が監査等委員へ報告したことにより、不利な取扱いを受けないことを周知しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年6月1日期首残高	620,949	674,845	2,400,412	△156,964	3,539,242
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△94,085		△94,085
親会社株主に帰属する 当期純損失			△905,533		△905,533
自己株式の取得				△80,087	△80,087
自己株式の処分		3,567		4,028	7,596
連結子会社の増資による 持ち分の増減		2,000			2,000
連結範囲の変更に伴う調整額			1,010		1,010
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合 計	—	5,567	△998,607	△76,059	△1,069,099
2022年5月31日期末残高	620,949	680,412	1,401,804	△233,023	2,470,143

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
2021年6月1日期首残高	4,784	△444	4,340	11,315	2,577	3,557,475
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△94,085
親会社株主に帰属する 当期純損失						△905,533
自己株式の取得						△80,087
自己株式の処分						7,596
連結子会社の増資による 持ち分の増減						2,000
連結範囲の変更に伴う調整額						1,010
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,618	△457	△4,076	22,925	△2,577	16,270
連結会計年度中の変動額 合 計	△3,618	△457	△4,076	22,925	△2,577	△1,052,828
2022年5月31日期末残高	1,165	△902	263	34,240	—	2,504,647

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社フードコスメ  
アルファコム株式会社  
株式会社プライムダイレクト  
I.K Trading Company Limited  
艾瑞碧(上海)化粧品有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社音生、株式会社ネイビーズ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 株式会社音生、株式会社ネイビーズ
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルファコム株式会社の決算日は4月30日、I.K Trading Company Limitedの決算日は3月31日、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、アルファコム株式会社については2021年4月30日現在の計算書類を使用し、I.K Trading Company Limitedは2021年3月31日現在の計算書類を使用し、艾瑞碧(上海)化粧品有限公司については2021年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

###### ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ハ. 事業損失引当金

事業損失等に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

##### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。

2. 従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高が185,342千円減少し、売上原価が20,407千円増加したことで、売上総利益が205,750千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費が205,750千円減少したことで、営業損失及び経常損失ならびに税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品（評価損計上後）	2,405,121
売上原価に含まれる評価損	180,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって測定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は販売計画等に基づく予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に将来の見通しを加味した直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

正味売却価額の見積りには不確実性を不確実性を伴うため、市場環境が悪化するなどにより、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

建物	55,907千円
土地	80,097千円
計	136,005千円

###### ② 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	189,384千円
長期借入金	187,048千円
計	576,432千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 298,220千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 2,291千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

##### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
事業用資産	愛知県名古屋市中村区	その他	152,633千円
事業用資産	東京都中央区他	建物	53,956千円
		その他	35,411千円
		差入保証金	9,842千円

##### (2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

##### (3) 減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、株式会社フードコスメ及び株式会社プライムダイレクトは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

(5) 減損損失の金額

減損損失251,844千円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物	53,956千円
その他	188,045千円
<u>差入保証金</u>	<u>9,842千円</u>
合計	251,844千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,308,000株	一株	一株	8,308,000株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	467,576株	178,800株	12,000株	634,376株

(注) 自己株式の数の増加及び減少は、自己株式の買取による増加178,800株、並びに譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株によるものです。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月19日 定時株主総会	普通株式	94,085	12	2021年5月31日	2021年8月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,083	12	2022年5月31日	2022年8月19日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算後、最長で5年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
投資有価証券 (※2) その他有価証券	3,528	3,528	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1,736,784)	(1,726,708)	△10,075

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,000
子会社株式	27,957

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(表示方法の変更)

「長期貸付金 (短期貸付金を含む)」及び、「差入保証金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より記載を省略しています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,528	—	—	3,528

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	(1,726,708)	—	(1,726,708)

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ダイレクトマー ケティング事業	セールスマーケ ティング事業	ITソリューション 事業	計
売上高				
TV	3,230,877	—	—	3,230,877
EC	1,014,697	—	—	1,014,697
SHOP	939,230	—	—	939,230
生協・通販	—	9,212,082	—	9,212,082
店舗	—	1,413,133	—	1,413,133
海外	—	74,464	—	74,464
ITソリューション	—	—	450,887	450,887
顧客との契約から生じる収益	5,184,804	10,699,680	450,887	16,335,372
外部顧客への売上高	5,184,804	10,699,680	450,887	16,335,372

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①返金負債

当社グループでは、商品販売に対し将来予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識せず顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位 千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
返金負債	102,559	82,151

(注) 返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

②契約負債

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位 千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	27,872	23,127

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

③残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	321円94銭
(2) 1株当たり当期純損失	115円95銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 10. 重要な後発事象

(会社分割)

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」を設立することを決議しました。本件分割後の当社は2022年12月1日(予定)で商号を「株式会社IKホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行する予定ですが、引続き上場を維持する予定であります。

また本件分割は株主総会において、吸収分割契約の承認及び必要な所定の手続き等の承認並びに所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

### (1) 持株会社体制への移行目的

当社は、「ファンづくり」を経営理念として掲げ、「私たちの商品を通じて、お客様の生活満足度向上とサステイナブルな社会を実現すること」を大きな使命として成長してまいりました。

また、2021年6月をスタート月とする3ヶ年の中期経営計画「IK Way to 2024」の達成に向けて当社グループが総力を挙げて取り組んでおります。

現在の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により企業業績は業種間格差が顕著になり、個人消費は総じて低調な状況が続いております。当社グループにおいても、巣ごもり需要により恩恵を受ける販路もあれば、商業施設の臨時休業や外出自粛などによりダメージを受ける販路もあり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような厳しい環境の中において、今後の当社グループの拡大及び中期経営計画「IK Way to 2024」の達成、企業価値の向上を見据えたとき、成長のエンジンとして、重点投資領域であるM&A戦略の遂行、事業ポートフォリオマネジメントの強化、ガバナンス体制の充実、人材育成の強化が不可欠と考え、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社として経営における意思決定のスピードアップ、柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、監督と執行の機能分離と権限委譲を進め、新規事業や経営人材の創出を進めることで、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

## (2) 持株会社体制への移行の要旨

### ① 移行方式

当社を分割会社とする会社分割(吸収分割)により、分割する事業を当社が100%出資する子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」に承継させる方式によります。

### ② 会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2022年6月14日
分割準備会社の設立	2022年7月1日
吸収分割契約承認取締役会	2022年7月14日(予定)
吸収分割契約締結	2022年7月14日(予定)
吸収分割契約承認株主総会	2022年8月18日(予定)
吸収分割の効力発生日	2022年12月1日(予定)

### ③ 吸収分割に係る割当の内容

承継会社である「株式会社アイケイ分割準備会社」は、本件分割に際して普通株式1株を発行し、分割会社である当社に割当て交付いたします。

### ④ 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、新株予約権付社債を発行しておりません。

### ⑤ 吸収分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

### ⑦ 債務履行の見込み

本件吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれますので、債務の履行に問題はないものと判断しております。

### (3) 分割当事会社の概要

分割会社 (2022年5月31日現在)	分割会社	承継会社 (2022年7月1日設立)
商号	株式会社アイケイ (2022年12月1日付で「株式会社IKホールディングス」に変更予定)	株式会社アイケイ分割準備会社(2022年12月1日付で「株式会社アイケイ」に変更予定)
事業内容	セールスマーケティング事業	セールスマーケティング事業
資本金	2,603百万円	10百万円
発行済株式数	8,308,000株	100株
純資産	2,638百万円(単体)	10百万円(単体)
総資産	6,175百万円(単体)	10百万円(単体)
従業員数	101名(単体)	0名(単体)

(注) 従業員数にはパート及びアルバイトを含めておりません。

### (4) 分割する事業内容

セールスマーケティング事業

### (5) 分割する事業の経営成績

売上高 10,883百万円

#### (事業の譲受)

当社は、2022年6月8日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社プライムダイレクト(以下、「プライムダイレクト」という)を譲受会社として、コンビ株式会社が運営する化粧品事業を譲り受けることを決議し、同日付にて、事業譲渡契約の締結を行いました。

#### (1) 事業譲受の理由

当社グループは、2021年7月13日に公表いたしました中期計画「IK Way to 2024」を基軸として事業を推進しております。この中期計画において重点施策として重点投資領域へのM&Aを掲げており、TVショッピング、EC、定期購入商品への注力、メイドインジャパンの海外展開の強化を目指しております。また、「健康(ヘルスケア)」「美容(ビューティー)」「楽しさ(エンターテインメント)」の3つのテーマを軸に商品開発を行っております。

今般、譲り受けの対象となりますコンビ株式会社が営む化粧品事業は、希少価値の高いツ

バメの巢由来の美容成分であります「コロカリア」を原料とする商品群を取り扱っており、当社のダイレクトマーケティング事業及びセールスマーケティング事業の各販路において大変魅力ある商品群であり、売上の拡大が見込まれますことから、当社グループの企業価値向上に資するものであると判断いたしました。

なお、当社連結子会社のプライムダイレクトが譲り受け先となる理由は、同社がダイレクトマーケティング事業を営んでおり、TVショッピング、EC、定期購入商品への注力を成長のエンジンとしているなど、シナジー効果が一番高く最適であると判断したことによります。

## (2) 事業譲受の内容

化粧品事業(コロカリア等を原材料とした化粧品事業)

## (3) 譲受価額

譲受価格については開示を控えさせていただきますが、譲受価額の算定については、第三者機関により適切なデューデリジェンスを実施しており、公正妥当と考えられる金額にて取得しております。

## (4) 譲渡会社の概要

(1) 名称	コンビ株式会社	
(2) 所在地	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小堀英次	
(4) 事業内容	ベビー用品の製造及び販売等	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	1957年12月2日	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	2022年6月8日付で業務提携基本合意書を締結いたしました。

(5) 譲受会社の概要

(1) 名称	株式会社プライムダイレクト
(2) 所在地	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長野庄吾
(4) 事業内容	TVショッピング、ECショッピング
(5) 資本金	70百万円
(6) 設立年月日	2014年7月28日
(7) 発行済株式総数	1,400株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社アイケイ 100%

(6) 事業譲受の日程

事業譲渡契約締結日 2022年6月8日  
事業譲受日 2022年6月30日

(7) 今後の見通し

本事業譲受による当社連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌連結会計年度の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 株主資本等変動計算書

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
2021年6月1日期首残高	620,949	543,649	131,195	674,845	9,500	400,000	1,369,191	1,778,691
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△94,085	△94,085
当期純損失							△147,630	△147,630
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,567	3,567				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	3,567	3,567	-	-	△241,715	△241,715
2022年5月31日期末残高	620,949	543,649	134,763	678,412	9,500	400,000	1,127,475	1,536,975

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計		
2021年6月1日期首残高	△156,964	2,917,521	4,784	4,784	11,315	2,933,621
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△94,085				△94,085
当期純損失		△147,630				△147,630
自己株式の取得	△80,087	△80,087				△80,087
自己株式の処分	4,028	7,596				7,596
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△3,618	△3,618	22,925	19,306
事業年度中の変動額合計	△76,059	△314,207	△3,618	△3,618	22,925	△294,900
2022年5月31日期末残高	△233,023	2,603,313	1,165	1,165	34,240	2,638,720

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金

額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間 個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。
2. 従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。
3. 従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた代理人として行われる取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高が253,401千円減少し、売上原価が79,421千円減少したことで、売上総利益が173,980千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費が173,980千円減少したことで、営業利益及び経常利益ならびに税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当事業年度より「流動資産」

の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品(評価損計上後)	1,204,112
売上原価に含まれる評価損	50,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該見積りに関する情報は、連結計算書類の注記と同一の内容であるため、記載を省略しています。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	55,907千円
土地	80,097千円
計	136,005千円

② 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	189,384千円
長期借入金	187,048千円
計	576,432千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権(極度額200,000千円)が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 294,433千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 2,291千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 808,848千円

② 長期金銭債権	1,111,578千円
③ 短期金銭債務	33,282千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	223,522千円
(2) 仕入高	656,501千円
(3) 販売費及び一般管理費	37,088千円
(4) 営業取引以外の取引高の総額	40,163千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	467,576株	178,800株	12,000株	634,376株

(注) 自己株式の数の増加及び減少は、自己株式の買取による増加178,800株、並びに譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株によるものです。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,317千円
未払事業税	7,110千円
退職給付引当金	43,095千円
長期未払金	51,675千円
関係会社株式評価損	62,054千円
貸倒引当金	193,829千円
返金負債	19,588千円
株式報酬費用	16,422千円
その他	11,625千円
繰延税金資産小計	<u>413,719千円</u>
評価性引当額	<u>△315,619千円</u>
繰延税金資産合計	<u>98,099千円</u>
繰延税金負債	
返品資産	△9,859千円
その他有価証券評価差額金	△514千円
その他	△124千円
繰延税金負債合計	<u>△10,498千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>87,601千円</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	107.1%
住民税均等割	19.2%
評価性引当額の増減	714.4%
その他	<u>△0.2%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	871.1%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱フードコスメ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 資金の回収 利息の受取 (注1)	170,000 56,144 1,974	短期貸付金 長期貸付金 (注2) —	110,400 343,252 —
子会社	アルファコム㈱	所有 直接 97.8%	資金の援助	増資の引受 (注3) 資金の貸付 (注1) 資金の回収 利息の受取 (注1)	62,000 — 23,616 1,209	— 短期貸付金 長期貸付金 —	— 45,696 129,488 —
子会社	㈱プライムダイレクト	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 資金の回収 利息の受取 (注1) 業務委託料 経費の立替	500,000 118,718 2,442 25,440 938,152	短期貸付金 長期貸付金 (注4) — — その他 (流動資産)	200,376 517,184 — — 346,235
子会社	㈱ネイビーズ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注1) 資金の回収 利息の受取 (注1)	— 21,119 804	短期貸付金 長期貸付金 —	14,400 103,677 —

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5～7年としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 当事業年度において、㈱フードコスメに対する貸付金等の期末残高に対して279,050千円の貸倒引当金及び200,190千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注3) 増資の引受については、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (注4) 当事業年度において、㈱プライムダイレクトに対する貸付金等の期末残高に対して291,270千円の貸倒引当金及び291,270千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	339円41銭
(2) 1株当たり当期純損失	18円90銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 11. その他の注記

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、事業によって程度が異なるものの、営業利益等の減少が見込まれる事業については、その影響が翌事業年度の一定期間に及ぶものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。